

平成29年9月

中札内村議会定例会会議録

平成29年9月12日（火曜日）

◎出席議員（7名）

1番	北嶋信昭君	2番	欠員
3番	黒田和弘君	4番	中西千尋君
5番	男澤秋子君	6番	宮部修一君
7番	中井康雄君	8番	高橋和雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 森田匡彦君 教育長 上松丈夫君
代表監査委員 木村誠君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長	山崎恵司君	総務課長	阿部雅行君
住民課長	坂村暢一君	福祉課長	高島啓至君
産業課長	尾野悟里君	施設課長	成沢雄治君
総務課長補佐	氏家佑介君	施設課長補佐	里見晶君

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 高桑浩君 指導参事 山上文博君
次長補佐 渡辺浩君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 産業課長兼務

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 大和田貢一君 書記 木村優子君

◎議事日程

- | | | |
|------|-------|-----------------------------------|
| 日程第1 | 認定第1号 | 平成28年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第2 | 認定第2号 | 平成28年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第3 | 認定第3号 | 平成28年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第4 | 認定第4号 | 平成28年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第5 | 認定第5号 | 平成28年度中札内村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第6 | 認定第6号 | 平成28年度中札内村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |

◎開会宣告

○議長（高橋和雄君） ただいまの出席議員数は7人です。

宮部議員については、質疑の間は参加できませんので、討論表決のところで参加をお願いしたいというふうに思います。

宮部議員を除いて定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年9月中札内村議会定例会を再開したいというふうに思います。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。

- ◎日程第1 認定第1号 平成28年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第2 認定第2号 平成28年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第3 認定第3号 平成28年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第4 認定第4号 平成28年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第5 認定第5号 平成28年度中札内村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第6 認定第6号 平成28年度中札内村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（高橋和雄君） 昨日の消防費まで終わっておりますので、本日は、10款の教育費から始めさせていただきます。

10款教育費、192ページから231ページまでの質疑を受けたいと思います。

最初に、概略説明をお願いした後、質疑を受けたいと思いますので、高桑教育次長、概略説明よろしくお願いをいたします。

○教育次長（高桑浩君） 10款教育費の決算概要についてご説明いたします。

決算書193ページをお開きください。

教育費決算額は、10億5,400万円余りで、前年比193%です。

中札内村民プール建設事業、ファミリースポーツセンター改修工事の二つの建設事業により、大幅に増加したものです。

以下、特徴的なものについて説明させていただきます。

195ページをお開きください。

事務局費で、備考欄下段、永井明奨学資金貸付金は387万円で、継続6件、新規3件となっております。

次に、199ページをお開きください。

中段、教育振興費で、賃金の特別支援補助員賃金872万円は、中札内小学校に3名、中札内中学校に1名の支援員の配置を行ったものです。

報償費のコミュニティスクール委員報償5万7,000円は、2月に地域共同型学校づ

くり協議会準備会を立ち上げたものです。

203ページをお開きください。

上段、国際交流費で、中札内村青少年国際交流派遣研修事業は、1月にオーストラリアモルヤから生徒10人を受け入れ、3月に中札内中学校生徒7人を派遣しました。

209ページをお開きください。

備考欄上段の中札内小学校管理費ですが、校舎管理用備品64万8,000円は、除雪機の更新を行ったものです。

下段の中札内小学校一般経費の一番下、一般備品166万8,000円余りは、児童用机椅子2学年分の更新などを行ったものです。

215ページをお開きください。

中札内中学校管理費で、備考欄上段、修繕料281万円余りは、テニスコート防球ネットの設置などを行ったものです。

中段のグラウンド滞水対策整備工事159万円余りは、体育館側の7カ所を掘削し、路盤材を砂利に置き換えしたものでございます。

次に、中札内中学校教材費の消耗品費で243万円余りのうち、146万円ほどが教科書改訂に伴う指導書を購入したものです。

219ページをお開きください。

下段の社会教育施設管理費の修繕料159万円余りのうち、106万円余りが上札内交流館の煙突の修繕を行ったものです。

223ページをお開きください。

上段の体育施設管理費で、ファミリースポーツセンター改修工事1億5,530万円余りは、耐震改修、アスベスト除去、2階トレーニング室の床の張替え、1階多目的トイレ設置、屋根外壁改修等を行ったものです。

その下段、札内川総合運動公園給水ポンプ取替工事156万6,000円は、テニスコート近くの給水ポンプの給水ユニットと除菌装置を交換したものです。

屋外運動場等備品91万円余りは、スポーツタイマーの更新を行ったものです。

中段、中札内村民プール建設事業は、全体で4億9,285万円余り、このうち工事が4億8,342万4,000円、プール備品344万1,000円余りとなっております。

これにより、これまでの中札内プールと上札内プールを廃止しております。

225ページをお開きください。

中段、文化振興費の文化振興奨励事業補助金は、8件に交付をしております。

下段のスポーツ振興奨励事業は、大会参加助成、活動助成、講演会の開催で、合わせて19件に交付しております。

227ページをお開きください。

中札内交流の杜管理費で、下段、多目的室床改修工事251万円余りは、柔道用の畳を撤去し、フローリングに張替えを行ったもので、その下段、一般備品45万円余りは、フィルムミラー6台を購入し、多目的室に配置したものでございます。

下段、文化創造センター管理費の修繕料197万円余りの主なものは、陶芸室の電気釜修繕、冷温水機の炉内洗浄、電気温水器の取り替えなどを行ったものです。

229ページをお開きください。

下段の屋上防水補修工事415万8,000円は、雨漏り防止のための屋上の一部で防水工事を行ったものです。

その下段の一般備品256万円余りのうち主なものは、村民荣誉賞受賞者のメモリアルコーナーの設置、除雪機の更新、ホール用パソコンの更新でございます。

以上で、教育費の概要説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） これで教育費の概略説明を終わらせていただきます。

質疑を受けたいと思いますが、その前に、昨日の質問の中で、桜六花のてんぐ巢病の問題についての答弁があるそうですので、それを先に受けたいと思います。

成沢施設課長、お願いします。

○施設課長（成沢雄治君） てんぐ巢病の状況について報告をさせていただきたいと思っております。

てんぐ巢病の発生状況につきましては、全体の約10%、85本に発生がありました。

そのうち4本につきましては伐採をしているところでございます。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

それでは、教育費の質疑を受けたいというふうに思います。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） それでは、1、2点質問いたします。

201ページの扶助費の中で、今年新たに保護費が加わりましたよね。

その内訳をもうちょっと聞きたいのと、この304万円ほどの支出があります。

扶助費ですから、経済的に困窮な人に対していろいろ学校で使われる教材費ですとか、修学旅行費の援助、入学準備金、体育実技用具の購入ですとか、そういったものをそれぞれ補助しているというような内容かと思えますけれども、そんな中で、この扶助費として支払っている生徒は何人ぐらいいて、特にそれぞれ、例えば、全部を支払っている子どもさんですとか、これだけを支払っている、援助しているっていうようなことが分かれば、また教えていただきたいのと、今回新たに保護費として、その年の6月の定例会で保護者が入院したり何らかの形でその期間、家を空けなければならないというときには、その子どもさんたちが学校に通えるような支援をしますというようなことが盛り込まれて、補正でもされたというように記憶してございます。

それで、今回の保護費にどういった内容でこの保護費が使われたのか。

その点をまずお答えください。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 28年度6月補正で新たに扶助費の項目に保護費を追加させていただきました。28年度の実績としては、1世帯に対して給付をしております。

案件としましては、母子家庭です。母親が手術のため入院している間、子どもたちを保護といいますか、寝泊まり、それから食事の提供していただけたところに預けて、その間、路線バスを使って中学校に通学するという、母親が入院していても学校に通学できるということが実現できるようにつくった制度でありまして、1世帯に対して3万7,000円余りを交付しております。

内容としましては、食事代込みの宿泊料、それから、中札内までの路線バスの運賃が保護費の対象となっております。全額対象としてこの額を支出したというものでございます。

個別に給食費が何人、学用品費が何人というのは、数字は今持ち合わせていないのですけれども、まず、全体の対象の世帯数です。

準要保護世帯の世帯数として認定しましたのは、21世帯でございます。

児童生徒数ですけれども、小学生児童が24人、中学校の生徒が10人で、子どもの数合わせて34人に対しまして、各必要な扶助費の項目を給付しているというものでございます。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） その内容は分かりました。

それぞれ扶助費の内容が、全体で34名、中学小学合わせて34名の方に、この扶助を行っているということであったのですけれども、特に修学旅行はの中でやっぱり大きな支出かなというように思いますけれども、このときに、ここに該当した生徒がいたのかどうかということですね。

あと、今先ほど保護費の中で、1世帯当たり、母子家庭の中でお母さんが入院されたということで、その全体の宿泊費、交通費を助成したということだったのですが、これ何日間対応したのか。

1日、2日、3日、1週間、何日このそういう日にちであったのか。

その日数ですね。

それを分かれば。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 年度の間に2回母親が入院することがありまして、回数としては2回です。

日数が記憶で申し訳ないのですけれども、2泊3日ずつぐらいだったと記憶しております。

先ほど、内容のところでご説明すればよかったですけれども、宿泊先については、帯広市川西町にありますみんなの家という民間の方がやっていたらいいと思います施設で預かっていただきました。

バスは川西から中札内までのバス運賃ということでございます。

修学旅行、人数、この中で修学旅行と入学準備金、体育実技用具、クラブ活動については、全員ではないということで、細かい人数については現在持ち合わせておりません。

そのほかの、今言った以外のものについては、全員が対象になっているものです。

修学旅行、合計で37万6,658円ですので、中学校3年生と小学校6年生に対して、人数ちょっと今持っていないのですけれども、数名に対して給付をしているということでございます。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 内容は分かりましたし、この保護費のところ、バスを利用して通ったのかなと思うのですけれども、そのときのバスというのは、言われましたら川西ということは、この十勝バスを利用できた範囲内であったということなのかなと理解いたしません。

それでは、この内容については理解いたしましたので、続けて質問させていただきます。

次のページで、203ページのところに移らせていただきます。

203ページで、通学用自動車運行管理委託ということで、ちょっと予算よりも180万円も決算額が多いのですけれども、この多くなった理由ですね。

スクールバスの路線が変わったのか、何らかの、燃料費が高騰したための負担だとかいろいろ理由があるかと思えますけれども、その内容についてお答えください。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） スクールバスの運行委託として2,400万円余り、当初予算に比べて百数十万円多く決算になっています。

3月の補正で追加をさせていただきました。

当初の段階では、一定の日数、それから運行距離数をもとに予算を計上して、その予算の範囲内といたしますか、単価も契約も含めて契約をしております。

実績としまして、学校行事あるいはそれ以外の少年団なども含めてスクールバスを使う行事の実績で、最終的に3月に精算をして、不足であれば、その部分をさらに予算を追加して委託料を支払うということでやっておりますので、その実績が当初の契約時よりも大幅に増えているということでもあります。

これは各種学校の部活、中体連、それから少年団活動なども含めて相当数の日数を運行しているということですね。

夏季休業、それから、冬季休業、土曜日曜の休業日での運行が大幅に膨らんだということでございます。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 増えた理由については分かりました。

一定、毎日毎日のスクールバスの運行以外に、それぞれの学校での部活の授業だとかそういうものに使われたということで、すごくこの数字的には大きいので、その部活が大いに活躍しているのかな、ほかのところに行って活動したり、大会に出たりというような活躍をしているなということの受け止め方になるのですけれども、そういう受け止め方いいのでしょうか。

特に何か突出してこういったところが、例えば、大きな部活として活躍していたというようなことが分かれば教えてください。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 部活動で特に突出して回数が多くなったということはございません。

当初予算の見方自体が、近年の実績に基づかないで、従来どおりの見方をしているということで、毎年相当、数十万円から百万円以上の補正予算で追加しているというのが実態であります。

特にということ言えば、イベントでのスクールバスの利用なども、若干ですけれども、学校それから少年団以外にもありますので、何日間かはそういったことで、平成28年度特殊事情で出したこともございます。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

そのほか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、1点質問をいたします。

パークゴルフ場の維持管理の関係でございます。

ご存知のように、パークゴルフ場は札内川総合運動公園、あるいは上札内においては交流広場と上札内公園パークゴルフ場ということでもあります。

標識あるいは用具等も含めた形では、教育委員会の方で管理されていまして、草刈りについては施設課担当ということで、以前からずっと維持管理をしていることだというふうに理解をしております。

なお、近年、高齢者や何かも結構増えてきていまして、毎日のように、朝、高齢者が、利

用しているのが実態でございます。

よりまして、それらの維持管理に向けて、多少なりともそれぞれ協力できるところは、愛好者も協力しているのかなというこんな実態にあるわけですが、1、2点、特に改善を要するのであえて質問しているわけですが、札内川総合運動公園は、ご存知のとおり真っ平なですね。

それで、草刈りについては週2回ぐらいやっているのかな。

雨の関係もありますから、やっているのですが、それで第1打目を打つティーショットがあるのですが、そこにはマットがありまして、さらにはその隣に、1ホールから18ホールの表示板があると。

端的に言えば、芝刈り機、小さいものなのですけれども、乗り降りがかなり大変なですね。

それで、言いたいことは、ティーマット上にティーマークを付けることということでありまして、本村についてはソフトボールの倍ぐらいの大きさの白い丸がそれぞれ1ホールに2個ずつ付いているのですよ。

結構管内的に見ても、あのティーマークというのは見たことないのでですね。

それで、草刈る人や何かについては、マット上も機械走るわけですから、そのティーマークについていちいち取ったり、あるいは、終わってからまた付けたりという作業が、1週間に2回ぐらい草刈るわけですから、その業務が大変なですね。

さらに1ホールから18ホールの表示板がティーショットのところに付いていますけれども、上札内についてはその枠については埋めてあって、その出し入れするから、その表示板の支柱についてはぐらぐらしないのですが、こっちの札内川については、外枠の型枠というのですか、それが無いものなので、その表示板のところも草生えるということで抜いて、平らなところですから一緒に刈ってしまうのですけれども、それが抜いたり出したりということでもう表示板があっちに曲がったりこっちに曲がったりして大変な状況なですね。

それを総じて言えば、そのティーマークの部分については、他の町村は10センチメートルぐらいのマークなのですが、真っ平らないわゆる鉄板ですか、そういう表示をマットに貼り付けるというか、そういう状況なのですよ。

そうしておけば、いちいち取ったり外したりということしない状態で維持管理ができるということなので、愛好者や何かもなんで本村だけがそういうソフトボールみたいなような倍の大きさのやつを付けるのだらうねという、設置当時からそういう話だったのですがね。

そういう形と、あと、上札内については、交流広場は平らなですね。

今お話した札内川総合運動公園と同じ状況。

上札内パークゴルフ公園の方については、ティー台が盛土してありまして上がっているのですよ。

そこについては機械で刈ることが出来ないから、手刈りでやるものですから、恐らく抜いたり差したりはしていないと思うのですけれども、そういうような現状なので、そういう皆さんの愛好家の声が強い、私も特にパークゴルフやるものですから、毎日のように感じておりますので、来年度に向けて、ぜひ改善をしてもらいたいなということでございます。

それに対する見解について伺いたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○**教育次長（高桑浩君）** 芝の管理上支障があるということの今のご意見だったと思いますので、施設課と協議をして必要な対応をしたいと思います。

○**議長（高橋和雄君）** 3番黒田議員。

○**3番（黒田和弘君）** ぜひそんなことで改善をしていただきたいなというように思います。

なお、OBゾーン内にそれぞれ樹木かな、小さいあまり伸びないやつを植えているのですけれども、1年にやっぱり1、2回は枝を払わないと見づらいということで、施設課の方もやってもらったりやらなかったりといういろいろあるのですけれども、ここら辺についても、今年ですか、愛好者の方がやはり枝が出ているということで、自らその枝を、パーク場から出したということもありますので、そんなこともしていただきたいなというふうに思います。

あと、これは意見で受け止めていただきたいのですが、ぜひ、お年寄りですから、競技終わるといろいろお話をしたり、話が終わると解散ということで帰るのですけれども、上札内交流広場にある休憩ハウスありますよね。

あんなものがあつたらいいなという意見も多いですから、そんなことも今後捉えていただければなど、ほしいなという意見がありますので、申し上げたいというふうに思います。

○**議長（高橋和雄君）** ご意見としてお聞きしておきたいということでございます。

そのほか。

よろしいですか。

5番男澤議員。

○**5番（男澤秋子君）** 先ほどの203ページ、同じページなのですけれども、国際交流事業の中身をちょっと教えていただけたらと思います。

この語学指導講師料というのは、この国際交流、今回はオーストラリアのモルヤ市に28年度から変わったというように理解しておりますけれども、それに対しての語学の勉強かなというように思いますけれども、これは何回ぐらいやってこのような金額なのかということと、あと、モルヤ市からは受け入れたのは1月で、3月に中札内から生徒が行ったということで、モルヤ市から受け入れたのは何人で、中札内から行ったのは何人かということと、それとあと、交流をした中で、新たな国との交流なので、今回行った生徒の感想なり特徴なりがありましたら教えていただきたいなど。

モルヤ市から来たときの新聞に載っていた内容は、楽しそうな写真が出ていたので、向こうから来た子どもさんたちは、中札内の冬を満喫していったのかなというように感じますし、交流の中身はどうであったのかなということもちょっと知りたいので、そういった点、教育長としてどのように捉えたかも含めて。

○**議長（高橋和雄君）** 高桑教育次長。

○**教育次長（高桑浩君）** 事業名が国際交流費、201ページの方にあります報償費につきましては、決算額11万4,800円、これがモルヤに行くための派遣する生徒に対する研修を10回から12回ぐらい行っておりまして、これに係る語学指導講師への謝礼でございます。

203ページにある語学指導講師費につきましては、これは通常の中学校と小学校に英語の授業の補助、あるいは英語活動の補助として行ったときの報償費でございます。88万円余り。

人数は、中札内村からモルヤに派遣しました人数が生徒7人です。

逆にモルヤから中札内村に訪れた生徒については10人でございます。

7人の生徒、戻りまして、落ち着いてから教育長のところに派遣研修の報告に参りまして、報告会という形で、ひとり一人から口頭で報告をしていただきましたのと、レポートとして紙で提出してもらいまして、報告集を作成しております。

やはりオーストラリアと日本は全く文化が違うということ、それから自然のスケールが違うということ、モルヤには海もあり、動植物についても北海道、この辺に生息する動物とオーストラリアモルヤ周辺に生息する動物は全く異なる動物が生息するというので、まずそういった文化、自然、動植物について一様に驚きの声があったということです。

私たち中札内村からの受け入れにあたりまして、7件のホストファミリーが本当によく、優しく対応していただきまして、滞在期間中13日間、実質モルヤにいたのは10日間ですけれども、10日間本当に自分の子のように接してくれて、本当に暖かい気持ちを持ったモルヤの人々に対しまして、生徒たちは感謝の気持ちを述べておりました。

逆にモルヤから中札内に来たときにつきましては、昨年度、27年度に行った生徒の世帯も含めて、全部で10世帯にお世話になりまして、ホストファミリーとして受け入れをしていただいたものです。

交流につきましては、それぞれ中学校、あるいはモルヤについてはハイスクールですけれども、午前中については学校に行ったり、あるいは、モルヤからも中札内の中学校に来て、生徒たちと一緒に授業を受けたりしております。

それ以外の時間については、中札内においては、教育委員会の職員が村内の見学ですとか、そういったことをしたり、あるいは、日本の文化を学んでいただくということで、書道体験ですとか、それから、座禅の禅やお茶など、日本の本当に伝統的な文化に接していただくというような活動しております。

オーストラリアでは、高齢者の福祉施設のボランティアも含めまして、見学など、それから市長への表敬訪問などさまざまな活動を行ってきているところでございます。

保護者からの感想をいただきまして、非常に高い評価をいただいております、ぜひこの事業については今後も続けていっていただけたらありがたいというお声もいただいているところでございます。

○議長（高橋和雄君） 上松教育長。

○教育長（上松丈夫君） 今、次長の方から成果についてお話しましたけれども、まさにいい事業だなと思っておりますし、今後継続したいと思っております。

ただ、今、非常に私自身が課題と感じているのは、相手側がいわゆる組織ではないのですね。

どっちかといったら個人対個人の力によってつながっている事業なのです。

それで、私としては、組織対組織で、いわゆる村あるいは教育委員会、そして相手側もそういうオーストラリアの組織としてやりたいのです。

そこが今課題で、そうしないと何となく不安なのです。

いつだめになるかとかあるので、それを今大事にしながら、相手側と、あるいはオーストラリアの他のまちも受け入れてくれるところがあるのかもしれないという情報も入ったりしているので、もしかしたら、切り替えながらもやっていきたいなど。

例えば、問題点の一つとしては、向こうから来る引率者なのです。

ほとんど居ないので、こっちに。

自分の仕事というか、楽しみで北海道回っているのか。

ほとんど子どもに接していないという状況がある。

ここがさっき言ったように、組織と組織としてやれないところの大きな問題点なのですね。

事故が起こってないからいいものの、やっぱりそこがしっかりとしたいという思いがあるものですから、そこは今後力入れて望ましい方向に持っていきたいなという思いでいます。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 分かりました。

本当に私も今の次長の報告を受けた中でも、本当にいい事業なのだなというように感じました。

そして、今教育長のお話の問題点、それは私も今伺って、やはり不安な点だなというように思いますので、教育長がおっしゃったように、それを解決することも必要かと思えますし、そのことによって、新たな、そのオーストラリアの違う形でのということになるのかなというように思っていますけれども、どちらにしても、やはりこの交流事業は、保護者も続けるべきだという意見もあるようなので。

そしてやはり、そういう文化の違い、環境の違い、そういったものを肌身で感じることで、大きく成長する部分もあると思いますので、ぜひいい形で進めていただくことを私の要望として終わります。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいというふうに思います。

そのほか。

4番中西議員。

○4番（中西千尋君） 1点だけ聞かせていただきたいと思います。

229ページ、先ほど説明をいただきました屋上防水補修工事の件ですけれども、ここは冬期間、裏から入った教育委員会の事務所の前の辺、あそこが非常に長い間囲いがしてあったり、雨漏りのことで柵がつくってあったりという。

これは、先ほど雨漏りという言い方で表現されましたけれども、冬期間の屋根の上の氷の関係かな、すが漏りの部分、前にも1回お聞きしたときには、雪があつて上に登れないから、雪解けを待ってとか雪をどかしての工事とかというふうに説明をされておりましたけれども、普通のこういう雨のときの雨漏りはほとんど感じていなかったと思うのですけれども、すが漏りを徹底的に屋上の部分を直した工事かと思うのですけれども、これはその後、この冬にならなければ結果が見えないのですけれども、400万なにかしの金額がかかっておりますけれども、直したということで押さえてよろしいのか。

雨漏りだけではなかった部分、何か、その工事をした中でのわかるものがあればお知らせをいただきたいと思うのですけど。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 原因について、当初、明確にはわからなくて、防水のシートの劣化かなということが予測されておまして、シートの張替えを行いました。

それでも解決しなかったということで、途中で追加工事も発注したわけですがけれども、雨漏りプラスすが漏りという症状なのかどうかちょっと分かりませんが、少しひさしのように出ておまして、そこに雪だまりがあるわけです。

雪が解けてきまして、その解けたものが、劣化したその防水のシートの中に入り込んで、それが壁を伝って低いところに流れ込んで、何箇所かで雨漏りが発生した、雨漏りとい

ますか、雪解け水も含めての水漏れが発生したという状況でございます。

20年経過しておりますので、期間の長い短いはあるかもしれませんが、次々とシートが劣化して行って、雨漏り、それから雪が解けた水が下に落ちるという状況になるだろうということで、3年をかけてすべての屋上の防水工事をやっていきたいということで今進めているところであります。

ですので、氷についても一部あるかもしれませんが、多くは解けたものが下に入り込むという、低いところから落ちていく、何箇所かが、天井見ますと複数の部屋で発生しておりますので、そのような状況が全体的に広がってきているということでございます。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

4番中西議員。

○4番（中西千尋君） 修理後、夏季の間は多分今のところ、あそこ何回か見えていますと何でもないような。

冬期間、今度やっぱり、今言われたような形、雪解け水等々の管理、そのようなことも併せてちょっと考えていただければと思うところでございます。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きをしておきたいというふうに思います。

そのほか。

7番中井議員。

○7番（中井康雄君） それでは1点だけですけれども、交流の杜の利用状況等について、利用の人数等も含めて、どのように今経過をされていらっしゃるのか。

年々増えてきているのか。

その辺のことを教えていただきたいなと思います。

○議長（高橋和雄君） 交流の杜の利用状況というのは、決算書資料の13の73ページ。増えているのか減っているのかということも含めてお答えを願いたいというふうに思います。

渡辺教育次長補佐。

○教育次長補佐（渡辺浩君） 決算資料73ページに、平成28年度の交流の杜の利用状況が載せてございます。

右下に人数、3万2,349人ということで、回数それから利用料金を載せてございます。

平成27年度の数字で申し上げますと、人数的には2万4,848人、回数的には874回ということで、人数と回数は増加してございますけれども、バレーボールあるいはサッカーの大会、合宿等々が主な内容でございます。

そう大きく変更になっているという認識はしてございませんけれども、例えば、一つの大会に対する参加人数、団体等が増えたというようなことが主な要因だというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） 7番中井議員。

○7番（中井康雄君） 人数等が、使ってくれる方々が増えてくれるのは大変うれしいことだと思います。

それも今運営されている方々の努力の賜物なのかなというふうに僕もそういうふうに思います。

ただ、その中で、例えば、トレーニング室あたりは年間215人ということは、1日一人使っていないというふうに見えるのですが、そのとおりだと思うのですが、あま

りそういうものを必要としていないかも分かりませんが、こういうものがあるよというものを広く伝えるような方策は取っているのかどうなのかなど。

それとまたもう一つ、村民の利用はどの程度交流の杜、村民が利用しているのかなということも分かれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 確かにトレーニング室の利用が年間215人、回数で150回ということですので、十分利用されていないということがあります。

PRとしては、指定管理者の方でも、特にサッカー選手、バレーボール選手といういわゆるアスリート系の方々のための器具を置いておりますので、ぜひ使ってということはPRもしているのですが、利用については伸びていないということが実態としてあります。

村民の利用についてですけれども、この利用については、トレーニング室に限れば、ほとんど村民の方が、毎回特定の方が繰り返し使われているという状況です。

というふうに聞いておりますし、村外の方はあまり使われていないというふうに聞いております。

○議長（高橋和雄君） 7番中井議員。

○7番（中井康雄君） 何回かあそこも拝見したことあるのですが、素晴らしい機器が並んでいますので、ぜひとも使っていただくことを、うまく宣伝しながらより多くの人に使っていただきたいと思うのですが、例えば、村の体育館でもこれを見ますと、集計書を見るとやっぱり筋力トレーニング室は、昼間380人、夜間が500人ぐらいの方は体育館を使われていると。

あそこにはどの程度の機械が揃っているかちょっと見たことないので、ぜひともうまい具合に使っていただけるような努力をしていただきたいなと、そんなふうに思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見として拝見しておきたいと思います。

そのほか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは1件お願いをいたします。

教育行政の実績報告の中で、地場産食材を活用したメニューの提供に努めまして、こういうことで報告されております。

私も非常にこの関係については興味を抱いていて、特に中札内の第1次産業の目玉となっております枝豆の活用について、特にすべきだということで、毎回の議会のようにお話をしてきました。

それで、お聞きをしたいのは、前年度に比べて28年度、どれだけ量を比較して提供したのか。

お聞きをしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 枝豆だけですか。

地場産ということで。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 地場産いろいろありますけれども、特に枝豆について質問をいたしました。

○議長（高橋和雄君） 後ほど数字的なことは答弁させていただくということで、次に進

んでください。

そのほか、質問ありましたら出してください。

7番中井議員。

○7番（中井康雄君） それでは、プールのことについて1点お伺いしたいのですが、使われるようになったのは29年度からなのですけれども、28年度にプールが出来上がったということなのですけれども、使っている方々から、ちょっと5センチメートル浅いのではないかとかというような話が聞こえてきたり、我々が最初から聞いていた水深の深さよりも、出来上ったらやっぱり5センチメートル浅いと思うのですけれども、そうなった過程といいますか、そのように至った経過というか、そこら辺についてお聞かせ願いたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） プールの水槽を検討している段階で、プールの水槽の材質と、それから、水の循環のシステムをどうするかというところを検討していた中で、最終的に衛生面を考慮してオーバーフロー方式、つまり端からオーバーフローして水が浄化設備の方に流れていくということによって、当初、センターの一番深いところで120センチメートル、スタートとその反対側で110センチメートルということで説明をしておりました。

先ほど申し上げたように、水の循環方式をオーバーフロー方式にとることによって、5センチメートル浅くなって、115センチメートルの105センチメートルということになったのが経過でございます。

○議長（高橋和雄君） 7番中井議員。

○7番（中井康雄君） 私たちも5センチメートルぐらいと思うのですけれども、やっぱり使っている人にしたら、その5センチメートルというのは随分違う感覚になるみたいで、いろいろな話を聞くものですからちょっと質問をさせていただいたのですけれども。

それであれば、内容等わかったのですけれども、説明等をきちっとしていただけた方がよかったのかなと。

また、そういうこともきちっと周知する方法等を取るべきだったのかなと、そんなふうにも思うものですから、そこら辺について、もしご意見等何かありましたらお願いします。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） おっしゃるとおりだと思います。

説明については不足していたかなと思います。

先ほど、もう一つ申し上げればよかったのですけれども、多くは小学生の利用が多いということで、水深、下に台を置いて、1レーンだけ水深を浅くして使っているコースもあります。

子どもたちの安全の確保のために、あまり深くできないなということもありまして、当初、水泳少年団からも役員の方に来ていただいて、プールの設計段階でご意見もいただいたり意見交換をした中では、できれば飛び込みができるような1メートル30センチメートルぐらいはほしいというような声もあったのですけれども、もっとも使う年齢層の身長などを考えると、1メートル30センチメートルでは、深いと危険だということがあったものですから、そのことと120センチメートルが115センチメートルになったことは直接は関係ありませんけれども、浅めの方が安全だという意識は少しあったということもでございます。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

この件については、この間、新篠津村ですか、中札内のプールを視察に来たときに、設計者の人も来てくれたのですよね。

そのときに言われたのですが、中札内のプールは内装というのかな、使い勝手のことに関しては、道内でもトップクラスのプールですよというような評価をされております。

そのことから考えれば、そうやって変更したことに対して連絡がなかったということは、ちょっとやっぱり問題があるのでないかなとは思っているのですが、今中札内で出来たプールは浅くてみんなに安全に使ってもらう、そういうプールにしたということをやっぴりきちんと宣伝する必要があるのではないかなと、僕の方でも思いますので、ちょっと意見として言わせてもらいました。

よろしくお願いをしたいと思います。

そのほか。

もう1点ほど質問を受けて、一服をしたいというふうに思います。

よろしいですか。

そしたら次に移らせていただきたいというふうに思いますがよろしいですか。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 枝豆の使用料の前年度との比較ですけれども、キロベースで資料持ち合わせておりませんが、金額ベースで申し上げますと、28年度が15万8,000円です、千円単位で申し上げますと。

27年度が9万4,000円でございます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 金額的には単純に見ますと増えているというこんなことです。

28年の当初予算の議会でも、このことをかなり細かく私も触れまして、教育委員会としては、毎日出すということにならないけれども、可能な限り活用をしていきたいと、こういうことでしたので、さらなる期待をして聞いたわけです。

いずれにしても、今まで申し上げたとおり、中札内村の第1次産業、枝豆と言っても過言ではないというふうに思っていますし、それを活用した道の給食調理コンクールかな、養護学校でも、道の学校ですけれども、そういった地場産、特に枝豆を使ったもので、28年度ですか、全道での最優秀賞にも輝いたというこんな実績があるわけです。

そんなことも含めて、教育委員会としては可能な限り活用していきたいというこんな答弁になったかというふうに思います。

それで、今さら枝豆がどうのこうのということを行わなくても、中札内村として枝豆の普及については、農協を主にしてかなり強力に進めていることなのですね。

村としても応援していることですので、農協としても、前に聞いたことは、他府県において、学校でもかなり評判が高く利用してもらっているよと、こんなことから、本村においては、学校給食での枝豆活用というものが見本になることによって、全国的にさらなる枝豆の活用につながるのではないかと、こんなこともありまして、私は毎回の議会のように発言しているわけですが、そんな感覚に立って、一気に枝豆ばかりということには行きませんが、枝豆等を活用した学校給食に研究を加えていただいて、年々子どもたちが枝豆に親しんでいくというのかな、そして全国的な模範の給食センターであってほしいなと、こんな思いで質問いたしておりますので、次の議会においても、さらなる活用についての発言もしたいというふうに思いますが、そんなことで、ぜひ、活用について農協と連携する中で進めていただきたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見として頂戴しておきたいというふうに思います。

1時間が過ぎましたので、15分まで休憩をさせていただきます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時14分

○議長（高橋和雄君） まだちょっと時間が早いです、皆さん揃いましたので、会議を続けさせていただきたいと思います。

教育費、もしもう少し質問がありましたら出させていただきたいというふうに思います。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） それではちょっと1点だけ質問させていただきます。

指導主事もしくは教育委員会にご質問いたします。

今回の学力テスト、それぞれ全戸配布してこういう結果でありましたということは全住民の方に伝わっていきまして、その結果を見て、私もすばらしい結果については、本当に学校の先生方、指導主事も含めて、教育委員会、保護者全員がそれぞれその目標に向かって努力した結果だというように私は高く評価いたします。

そんな中で、学校側として、また、指導主事として、特にこういうことに力を入れて、この目標に向かって頑張ったというような特徴的なものがありましたら、もしくは、また、こういうことが効果的だったというようなことが分かれば教えていただいて、今後の参考にしたいと思いますので、その点よろしく願いいたします。

○議長（高橋和雄君） 山上教育指導参事、よろしく願いします。

○指導参事（山上文博君） 本年4月より着任しております山上でございます。

よろしく願いいたします。

昨年度、平成28年度にかかわる取り組みということでご質問をいただいたかと思いません。

まず、平成28年度の全国学力学習状況調査の結果につきましては、すでにリーフレットの形で全戸配布をさせていただいて、子どもたちの結果について周知をさせていただいたところでございます。

結果につきましては、小学校中学校ともに全ての教科、領域において全国平均を上回るという結果になってございます。

この結果につきましては、教育委員会といたしまして、昨年度、小中学校の先生方を対象として各種研修会を実施してございます。

特に、現在、平成32年度から始まります学習指導要領の改訂に向けた準備段階ということでございまして、昨年度から新学習指導要領に向けた内容についての研修会、あるいは、日々の授業の改善に向けた研修会等々を実施してございます。

もちろん、地域、保護者の皆さまのご協力をいただきながら、学校の教育活動の改善に取り組むを進めてきているところでございますけれども、こういった日々の先生方の授業改善に向けた研修の成果として、昨年度、このような全国学力学習状況調査の結果につながったというふうに押さえているところでございます。

また、今年度以降につきましても、引き続き、子どもたちの確かな学力の定着、あるいは向上ということに向けて、教育委員会として取り組みを進めていきたいというふうに思っ

ているところでございます。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 分かりました。

教育者をも含めて、その目標に向かって努力したということなのですが、ただ、この研修会をしたことだけで伸びたというようなことではないかと思うのですよね。

その研修をした結果、どのような取り組みをしたから、こういう結果になったのかということをもう少し詳しく伝えていただきたいのと、32年度から学習指導要領が変わることなのなのですが、これは32年ですから、まだまだ遠いと言おうか、3、4年まで時間がありますけれども、その中で、どのように変わるのかということがちょっと分かれば、今の段階で話せる内容があるのでしたら、教えていただきたいということと、それに向かって、今どういう準備をしているのかというような内容もお聞かせください。

○議長（高橋和雄君） 山上教育指導参事、お願いします。

○指導参事（山上文博君） まず1点目のご質問につきまして、ご指摘のとおり、教職員の先生方の研修だけで子どもたちの学力の向上につながるということにはなりません。

さまざまな取り組みがあります。

具体的な例の一つといたしましては、例えば、一つの授業の進め方につきまして、この1時間の中でどのような学習をするのかということについて、児童生徒、子どもたちひとり一人自身がきちんと押さえた上で、今日の授業の課題をきちんと確認した上で、授業を展開していく。

あるいは、授業の終わりの場面の中では、この1時間でどんなことを学習して、どんなことが自分自身わかることができ、そして、次に向けて新たな課題が生まれたのかと。

そういった授業の流れ方、ここを教職員の授業改善の中で、子どもたちにどう押さえさせていくのか。

こういった日常の小さな積み重ねが結果として成果につながっているものというふうに押さえているところがございます。

また、次期学習指導要領の改訂に向けてということでございますが、32年度からの全面実施というふうにはなっておりますけれども、すでに今年度から一部移行措置期間という形で取り組みを進めているところです。

今回の学習指導要領の改訂の中で、一番の大きなポイントとなるところが、子どもたちが主体的に、そしてどのように対話的に、子どもたち同士がかかわり合いながら学習を進めていくのか。

さらには、どれだけ深く掘り下げた形で学習に向き合っていくのかということが大きなポイントとなっております。

従来も主体的に子どもたちが進んで学習に取り組む、あるいは、子どもたち同士が話し合い活動を通して、対話的に授業を進めていくということは実施していたところがございますが、今回の改訂では、さらにそこが強く打ち出されたということになってございます。

従いまして、そのような授業形態を目指して、先生方も日々授業改善に向けて研修に取り組んでいるという段階でございます。

また、教育委員会といたしましても、そういった先生方の研修をバックアップすべく、更別村との2村の連携した中で、教員の研修会、企画充実を図っていきたいというふうに思っているところです。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 分かりました。

次年度から始まる授業に対しても、早目にそのことに取り組んでいるということは、本当に実際にその取り組むときには、戸惑いのなくスムーズに取り組めるということは想像できますし、そのことがやはり大事だというふうに私も感じますし、学力テストの結果、あのよう高い状況になったということは、研修の結果が、それぞれの先生方が学習したことを実施して、そのことがしっかりとできたというようなことであったのかなというように理解いたしましたので、この学力面だけではなく、子どもの成長に向けて、日々教育委員会なり保護者なりを巻き込んで、そしてこの取り組みをぜひいい結果として出していただければというふうに思っておりますので、私の意見としてお願いいたします。

○議長（高橋和雄君） ご意見として聴取させていただきたいというふうに思います。

そのほか。

4番中西議員。

○4番（中西千尋君） ちょっと文言でお聞きをしたいことがございます。

勉強不足で申し訳ございませんけど、13番に出てまいります委託料のところ、229ページ、227ページ、2カ所に文言で特定建築物環境衛生委託という項目が出てまいりますけれども、ここ2カ所、ほかの建物にはないのですが、この何か説明がいただければと思いますけれども。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 中札内交流の杜と文化創造センターで、この委託業務を行っております。

建築物衛生法の建築物環境衛生管理基準というのがございまして、3,000平方メートル以上の集会施設等がこの法律の対象になりまして、年に指定された以上の検査を行わなければならないということになっています。

具体的な内容としては、検査項目が3項目でございます。

一つは、防虫と防鼠の駆除の状況。

それから、排水管の清掃の状況。

もう一つ、空気の環境測定、建物の中の部屋ごとの空気の環境測定。

法律で定められた基準をクリアしているかどうかというのがポイントになっていまして、業者に委託をして、その結果を報告していただいて、確認をしているということで、法律に基づく業務でございます。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

なければ次へ進ませてもらってよろしいですか。

それでは、教育費の質疑を終わらせていただきます。

次に、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出費、14款予備費というところまで、230ページから235ページまでの質疑を受けたいと思います。

概要説明がございませんので、質疑を受けたいと思います。

よろしいですか。

それでは、質疑がないということで、次へ進ませていただきたいというふうに思います。

それでは、次、歳入全般です。

42ページから75ページまで。

それから、黒ナンバー16番の財産調書というところまでの質疑を受けたいというふうに思います。

ありませんか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは質問をいたします。

毎回聞いていることですがけれども、行財政運営の基本的な収入ということで、村税等があります。

収入の状況ということで、決算資料にも5ページに出ておりますけれども、平成26年度以降かな、徐々に徴収率が上がってきていると。

これはひとえに皆さんのご努力でこうなっているということで、非常に努力されている姿がでてきておりますことは非常にいいことなのかなというふうに思います。

それで、思いですが、43ページの収入未済額、今年で450万円あたりが未済になっているわけです。

前年度560万円ということで、比べれば100万円程度、今年の未済額については減少していると、こんなことで資料の中でも徴収率については昨年より総じて0.27%上昇していると、こんなことで努力を願ったことですがけれども、やはりいろんな面でかなり努力されているのかなというふうなことを思いますので、特徴的な取り組みということで、徴収率が上がったという要因、そこら辺を伺いたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） 平成28年度、前年度に比較をして、徴収率が増えたということに関してご説明申し上げます。

税担当としては、徴収率、高い水準で推移しているのですが、さらに高い徴収率を目指して、担当者間でいろいろな話をしています。

特に、現年度分の徴収率をいかにして高めていくかということで、それぞれ税の納期がありますが、納期を過ぎたときに、まだ納めていただいていない方に対して、督促それから催促等々しますが、ここに力を注いでいます。

ですので、現年度分の徴収率がここ数年伸びています。

さらに、滞納になる方、過年度分も含めてですが、滞納になっている方に関しては、役場の方に来ていただいて納税相談を実施しています。

その納税相談の中でいろいろお話を聞きながら、ご本人の状況を踏まえながら、きちんと納めていただく計画を立てて進めているところであります。

ですので、担当者としては、徴収率を高めていくことに日々努力をしていますので、この結果については、みんなで素直に頑張ったねというふうに喜んでいるところであります。

○議長（高橋和雄君） 特に現年度分に対して頑張っているということでご理解をいただきたいなと思います。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 分かりましたけれども、いずれにしても、納税者いろんな事情がありまして、納めれる人、納めづらいとか、いろんな事情があるかと思うのです。

やはり担当者との綿密な連携といいますか、それらの納税者のいろんな理由を聞く中で、やはり1週間後に納めるわということで納めなかったら1週間後にまた電話をして、こういう話だったけれどもどうなのですかと。

そしたら次はまた10日後ということになれば、10日後にまた電話をすとかという、簡単に言うとそういうことなのですが、そういった連携を、担当者と納税者の間できちっとやっぱり努力されれば、納税者もやはりその担当者の意向に従って、自分のことも理解

してくれるということで、少しでも納税されるような気がしますので、引き続き、そんな形で徴収率向上に向けて頑張っていただきたいというふうに思います。

それと、49ページの村営住宅使用料ですね。

これはちょっと画期的に近いかというふうに思いますが、ちょっと調べてみますと、2、3年前から150万円程度未納が毎年出てきていた村営住宅の使用料が、今年桁が変わりまして、6万1,200円という数字が出ました。

私も毎年この辺については努力するよというということで質問してきましたけれども、抜本的な収入の改善を図ってこういう数字になったかというふうに思いますけれども、そこから辺について報告していただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 最初の方はご意見としてお聞きしておきたいと思います。

村営住宅の関係について答弁をお願いします。

成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 公営住宅の収納率のアップの関係だというふうに思いますが、ここ数年、今、黒田議員さんが言われたとおり、150万円程度未納が続いているという状況でございました。

毎年のように議会の中で収納率を上げるというお話をいただく中で、27年度にきちっとしたマニュアルというのでしょうか、徴収マニュアルを作成し、それに基づいて28年度は実施をしていこうということで、マニュアルの作成をさせていただきます。

基本的には、当然1カ月溜まれば督促を出し、当然3カ月溜まればお話をさせてもらう。

さらには、保証人と一緒にお話をする中で納めてもらうということは、今までもそうだったのですが、それをきちんとマニュアル化して、そういうことを忘れないですべて行うということを、1年間通して実施をするという中で、今回の収納率に達したのかなというふうに考えてございます。

職員の方も、その部分については、税の方も同じですが、担当課の中でいろいろと話し合いをしながら、徴収率を上げるためにどう努力をするかということ話し合いながら、水道も同じなのですが、そういったことで協力の中進めてきたのが、今回の実績につながったということで、非常に喜ばしいことだなというふうに思っております。

まず、税が言ったとおり、現年分をまずは溜めないという、そういうことが過年度につながっていくというふうになりますので、そういったところをしっかりと対処していこうという考えの中で、これからも実施をしていく。

そういうような考えでございます。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 大体分かりました。

いずれにしても、そういったマニュアルをつくる中で、職員まとまってこういうような使用料完納に向けて頑張ると、結果としてこういうものが出ていると、こういうことで経験したかというふうに思いますので、ぜひ、その成果を引き続き、これからずっと毎年続くわけですから、そのことを継続していただきたいと思いますというふうに思います。

それから、65ページの宅地分譲地売り払いですが、お聞きしたいのは、ときわ野分譲団地第4次分譲地、それぞれ売り払いしておりますけれども、年度が違うのかな。

第4次の分譲地の残区画がちょっと分からないものですから、残り何区画あるのかなと

いう気がしますので、この辺を教えてくださいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） ときわ野第4次分譲地の残区画ですけれども、現状でよろしいでしょうか。

分譲地は30区画販売いたしまして、現在10区画売れております。

残り20区画になります。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 分かりました。

完売に向けて、ひとつご努力をいただきたいというふうに思います。

それから、71ページの永井明奨学基金収入未済額2万円ってあるのですね。

これらについての未済の理由というのかな、その辺をお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 2万円2件で、それぞれ1カ月分ずつ、1万円ずつということでございまして、未済の理由については、この2名の方比較的償還が遅れ気味になってきている方です、昨年辺りから。

本年度に入っても遅い状況ですので、毎月のように催促をしているということで、長期間の滞納には至っていないのですけれども、遅れ気味ということで。

詳しい理由については本人から聞いておりませんが、所得の問題なのかなという感じはしておりますが、長期間溜めないように努力をしているところであります。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○議長（高橋和雄君） いずれにしても多額の収入未済額でないですから、それぞれ担当の段階で、きちっとやっばり、税と同じようなことでの接触というか、その辺を捉えると、この奨学金の2万円については、未済額ゼロという数字になるというふうに思いますので。

去年も1万円ほどあったのかな。

今後、ここの未済額がないことで、教育委員会としても努力を願いたいというふうに思います。

それから、73ページの過年度収入ですが、調定額440万円ということで、この数値については年々増えている状況下にあります。

収入未済額は多少減っていますが、234万7,000円ということの未済額がありますが、この内訳について説明をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） 過年度分の未済額の内訳です。

まず、村営住宅使用料210万819円。

村営住宅車庫使用料3万9,000円。

村営住宅排水処理施設使用料1,600円。

へき地保育所手数料19万900円。

放課後児童クラブ負担金1万5,000円。

合計234万7,319円であります。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） これは人数というか件数等分かれば教えてくださいと思いますが、ちょっと無理ですかね。

○議長（高橋和雄君） 坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） 件数等は、私の手元にはちょっとございませんので、この場では分かりません。

ひとつ一つ数えていくことになりますので、ちょっとお時間いただければ、後ほど。

○議長（高橋和雄君） 後ほど報告願いたいというふうに思います。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 件数については、参考にしたいということで、後で分かれば教えていただきたいと思います。

いろいろ税、使用料等について聞いてきました。

同じく過年度収入ということで、過去のそれぞれ税、使用料等ですけれども、さらなる完納に向けて、大変な業務ですけれども、ぜひ前向きな形で徴収についてご努力を願いたいというふうに思いますが、そこら辺について、意気込みについてお聞きをして私の質問に代えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） これまでお答えをさせていただいた部分については、それぞれ担当の課長の方からご説明をさせていただきました。

言ってみれば、市町村の大きな自主財源の最たるものということで、村税ですね。

そのほか、公営住宅については、その維持管理等に充てるためのその財源としての使用料等々ということになります。

それぞれ課長が説明しましたとおり、それぞれの部署できちんとやるべきことをやり続けていくということが基本的なスタイルかなというふうに思いますから、今後ともそれを継続するよう努めてまいりたいというふうに思うところであります。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

先ほどのその件数、ほとんど住宅の件数だそうです。

戸数まで分かれますか。

成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 28年度の収入未済額で今残っている人数ですが、公営住宅では18名というような形になってございます。

○議長（高橋和雄君） ほとんどが公営住宅の関係だということですか。

よろしいでしょうか。

そのほか。

収入に関して。

財産調書の方でも結構でございます。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 直接この決算書にはないのですが、状況としてどうなのかということをお聞きしたいのですが、公営住宅の入居状況ですね。

比較的民間でたくさん住宅が、28年、27年建っております。

それでやはり、公営住宅に入っていただくためには、そういう民間住宅の競争もあると思うのですよね。

ですから、やはり公営住宅の場合は、低所得者も入れるような環境整備で建てておりますけれども、やはりそういう厳しい環境の中で、なるべく空き家をなくすというような努力をしていかないと、この収入にも結び付かないというふうに思いますので、今の、28

年度の空き家状況はどうであったのか。

そして、今後、今私が申したようなことが想像できますので、それに向けてどのように対策として考えているのか。

たまたま私も近くに公営住宅あるのですけれども、やはり1回出ていったらなかなか次に入るまで時間がかかっているのかなというような気がいたしておりますので、そこら辺の今の状況からと前回、28年の決算ですから、そういったことの状況と、これからどういふ努力をしていくのかなというような2点についてお願いします。

○議長（高橋和雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 入居状況の方をまず報告をさせていただきたいと思いますが、ちょっと28年ではなく、今の現状をとということで申し訳ないのですけれども。

実は、まず、村営住宅306戸ございます。

このうち、現在入居が268戸、87.6%の入居率となっております。

特定公共賃貸住宅につきましては、56戸中44戸の入居ということで、78.6%。

最後に、地域振興住宅24戸中22戸で、91.7%。

総体では386戸中334戸の入居で、86.5%の現在入居率ということになってございます。

まず、村営住宅ですが、基本的には、今ストック改善ということで、空き家を利用しながら改善をしているため、逆に言えば、若干空き家がある状況でなければ、ものが進まないということの中でいきますと、ちょうどいいような形で進んでございます。

さらに、今一番心配しているのが、特定公共賃貸住宅、公営住宅には所得が高くて入れない層の人たちへの住宅ということで、今、特にすずらん団地って北1区にございます特定公共賃貸住宅の家賃が高いというのも原因の一つのかなというふうには考えますが、その入居が、このところ募集をかけても入らないというような状況になってございます。

そういった方につきまして、状況としてはそこを出て住宅を建てる。

当然、6万円近い家賃を払っておりますので、住宅を建てるという方向に向かっていくのは仕方がないことなのかなというふうに思いますが、実は、入居をして来ていただけないと。

通常の公営住宅は、募集をかければ、今のところは満度の入居というのでしょうか、申し込みはいただいております。

ただ、随時募集で行っている部分については、若干空きはあるということですが、対策として、今ちょっと特公賃の話させてもらいましたが、少し民間との差をなくすような、ふれあい団地でも話をしましたが、何か設備投資をするだとか、住宅、家賃の関係を下げるといのがちょっとなかなか難しい部分もあるので、そういったことを含めて、公営住宅の長寿命化の計画も5年が経つということで、今年度見直しかけますので、それと一体的に今後の在り方も含めて検討するというところで、今考えているところでございます。

○議長（高橋和雄君） 28年度の実績でなくて、今の実績を答弁しました。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 内容、去年の状況としては、全体で86.5%ということと同時に、今、長寿命化を進めているために、やはりそういう空き家がないと修繕、修理というのがなかなか難しいということと理解いたしましたけれども、私先ほど申しましたように、

本当にこれからが厳しいのかなというように思っています。

民間住宅が私の住宅の近所にもありますけれども、そのところも空いている状況も見ますけれども、やはりそういう民間でしたら、自由に家賃を下げたり環境整備をしたりということをして、入居してもらおうという努力をしますので、やはり村としても何らかの対策を取っていかないと遅れを取ってしまって、入居がなかなかしていただけないというような状況になっては困りますので、今後、努力をしていただきたいというように思っております。意見として終わります。

○議長（高橋和雄君） 意見として聴取しておきたいと思えます。

そのほか。

よろしいですか。

歳入全般と、それから、財産調書の件につきましての質疑を終わらせていただきたいというふうに思えます。

特別会計に入りたいと思えます。

国民健康保険特別会計について。

特別会計については、概略説明がすでに終わっておりますので、即質疑を受けたいと思えます。

国民健康保険特別会計、238ページから257ページまでの質疑を受けたいというふうに思えます。

ありませんか。

ないようですので、次に行きたいというふうに思えます。

次は、介護保険特別会計です。

260ページから275ページまでの質疑を受けたいと思えます。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） ページ数で言いますと、273ページのこの認知症初期集中支援委託ということで、今回23万9,000何がしの金額が決算額として出ております。

これは28年度から新たに行った事業というように理解しております。実績報告にもありましたように、初期の認知症に対して、集中的に支援するという内容だったかというように思っております。この集中支援チームの構成、どういった人が構成員となっているのか。

そして、どういう支援をしたのか。

また、その認知症の人をそこに結び付けるまでに、やはり何らかの報告なり支援に結び付くまでの行程があったかと思うのですけれども、どういう人たちの意見のもとに、このような支援に結び付いたのかということをお願いいたします。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） ただいまご質問ありました認知症初期集中支援チームの構成メンバーですね。

まず、専門員が1名、看護師、ちょっと名前が出てこないのですが、もう一人専門員ということで、病院の方に委託をかけてやっております。

そのほかに、うちの職員ですね。

うちの包括支援センターの職員がその中に入って、全体で、28年度においては3名プラス3名、6名の体制で、職員3名だったのですけれども、これは全てに参加するというわけではなくて、ケースに応じて誰が行くかというのを決めてやっております。

どのような支援をしてきたかということでありませけれども、まず、支援が必要な世帯を掴むということから始まります。

これにつきましては、包括支援センターの職員が実態を把握して、まず、そのご家族、本人と面談するところから始まって、詳しい内容を聞き取り等やらせていただいてよろしいかという確認を取ってから、実際この委託をかけたメンバーでお邪魔して、詳しい実態を把握して、この方に必要なサービスは何ぞやというのをひとり一人決めていくという作業をやりました。

28年度においては、委託は10月からということで、半年間の期間だったものですから、件数的には3世帯3名の方の支援をやっております。

今3点目と一緒に話してしまったのですけれども、それに対して、まずは足掛かりをつくるということから始まりまして、実際に訪問して状況を確認する。

その後は、どういうことをすればいいか。

医療機関につなげる、投薬をする。

これらの判断を専門員にやっていただいで進めてきているところです。

ただ、これは1年限りで終わるものではありませんので、継続してやっていくということで、29年度においては新たな方を対象として進めているところです。

これは当人だけではなく、周りのご家族のケアを含めてということでやる事業ですので、そこを含めて実施してきているところです。

もし漏れがありましたらお願いします。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 内容は分かりました。

やはりこの認知症に対する支援というのは、専門員が入ることが、私大事だと思います。

その人に必要な治療は何なのか。

病院まで行かなくても、日常生活の中で、その部分が改善される部分というのがあります。

生活を変える。

例えば、認知症になっても何かをすることによってそれが緩和されるというようなことも聞きますので、そういった今言われたような中身というのは大事だということに思っていますし、それと同時にやはり、もうやっぱり認知症を抱える家族というのは、それ相当に大変な部分がありますので、家族も含めたやはり支援体制というのは私大事だと思っていますので、この事業というのは、これからもすごく要求される事業になってくるというように思っていますので、いろいろな工夫をしながら、本当に村としてここに住んでいてよかった、こういう認知になってもこの村でしっかりと最後まで暮らせるのだというような、そういう村を目指して、この事業を取り組んでいただければというように思っています。

まだやり始めたばかりなので、まだ課題ですとかいろいろな部分がわかっていない部分があるかと思っておりますけれども、そういったことをクリアしながら進めていってほしいというように思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見として聴取させていただきたいと思っております。

12時になりましたので、午後からにしたいと思っております。

午後からは、残りの特別会計をやりまして、その後、全般なところから質疑を受けたいというふうに思っております。

その後、採決に移らせていただきますので、午後からの審議、よろしくお願いをしたいと思います。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 12時01分

再開 午後 1時00分

○議長（高橋和雄君） それでは、午前中に引き続き会議を開きたいと思います。

介護保険の特別会計について質疑を受けておりました。

その前に、高島福祉課長の方から、さっきの名前がわからなかった部分がわかったということで答弁させていただきたいということで答弁を許したいと思います。

高島福祉課長、お願いします。

○福祉課長（高島啓至君） 先ほどはあいまいな記憶で申し上げて申し訳ありませんでした。

先ほどの認知症集中支援チームの構成員でありますけれども、委託する医療機関から、正式な名称で申し上げます。

認知症サポート医1名、認知症看護認定看護師1名、精神保健福祉士1名、この3名にお願いしております。

○議長（高橋和雄君） そのほかに村の職員が3名就いているということで答弁を終わりたいと思います。

介護保険特別会計について、質疑を続けさせていただきますが。

なければ次に移りたいと思います。

よろしいですか。

それでは、次に移らせていただきたいと思います。

後期高齢者医療特別会計、278ページから283ページまでの質疑を受けたいと思います。

これもよろしいですか。

それでは、質疑がないようですので、次に進みたいというふうに思います。

簡易水道事業特別会計、286ページから297ページまでの質疑を受けたいと思います。

これもないようですので、次に移らせていただきます。

公共下水道事業特別会計、300ページから307ページまで。

いいですか。

それでは、これで一通りの会計に対する質疑を終わったことになるのですが、全般を通じて皆さんの方から質疑を受けたいというふうに思います。

一般会計、それから特別会計ですね、歳入歳出全般にわたっての質疑がありましたら出していただきたいというふうに思います。

よろしいですか。

それでは、これから討論採決に移らせていただきますが、ここから宮部議員も出席をした上で、討論採決ということになると思いますので、宮部議員も討論採決に参加をお願いしたいなというふうに思います。

それでは、討論採決に移らせていただきたいというふうに思います。

最初に、認定第1号に対する討論を行いたいと思います。
認定第1号、平成28年度の一般会計歳入歳出決算についてです。
ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第1号、平成28年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号は可決されました。

次に、認定第2号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わりたいと思います。

認定第2号、平成28年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号は可決されました。

認定第3号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第3号、平成28年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号は可決されました。

認定第4号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第4号、平成28年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号は可決されました。

認定第5号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第5号、平成28年度中札内村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号は可決されました。

認定第6号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第6号、平成28年度中札内村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号は可決されました。

お諮りをいたします。

本日の日程はすべて終了しました。

明日13日から19日までは休会とし、20日午前10時から本会議を再開したいと思います。

このことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

よって、明日13日から19日までは休会とし、20日午前10時から本会議を再開することに決定をいたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 1時08分